

県へ受水料金値下げを要望

茨城県南水道企業団

茨城県南水道企業団の藤井信吾企業長（取手市長）と副企業長（龍ヶ崎市長、利根町長）、地元県議会議員が、1月23日、県庁を訪れ、大井川和彦県知事、中島敏之企業局長に県南広域水道用水供給事業の受水料金値下げ及び契約水量の見直しを要望しました。

要望では、水道事業を取り巻く環境は、人口減少の到来に加え、節水機器の普及及び節水意識の向上、企業の地下水利用等による水需要が減少傾向にあり大変厳しい状況下にあることを説明。

企業団においても、合理性と能率性を最大限に発揮するための経営改善に取り組んでいるが、中でも県企業局へ支払う受水費が費用割合の5割を超え、平成28年度決算においても水の原価（給水原価）が給水収益（供給単価）を上回り、原価割れ状況が続いており、事業経営に大きな影響を及ぼしていることを強調し、値下げ及び契約水量の見直しの実現を強く要望しました。

県南広域水道用水供給事業は、3市1町（取手市、龍ヶ崎市、牛久市、利根町）で構成する県南水道企業団と土浦市、つくば市、守谷市、稲敷市、阿見町、河内町、美浦村に供給しています。



右から中村修県議会議員、佐々木利根町長、中島企業局長、藤井取手市長、中山龍ヶ崎市長、萩原勇県議会議員